

平成20年度

決算の概要

問い合わせ先 財政課 32-2020

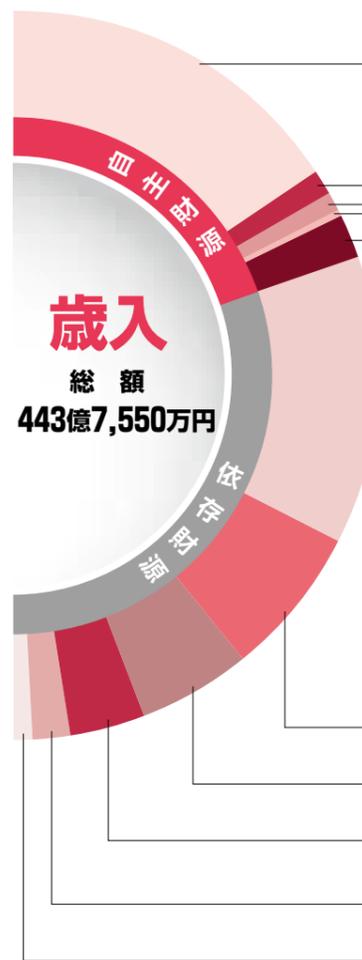
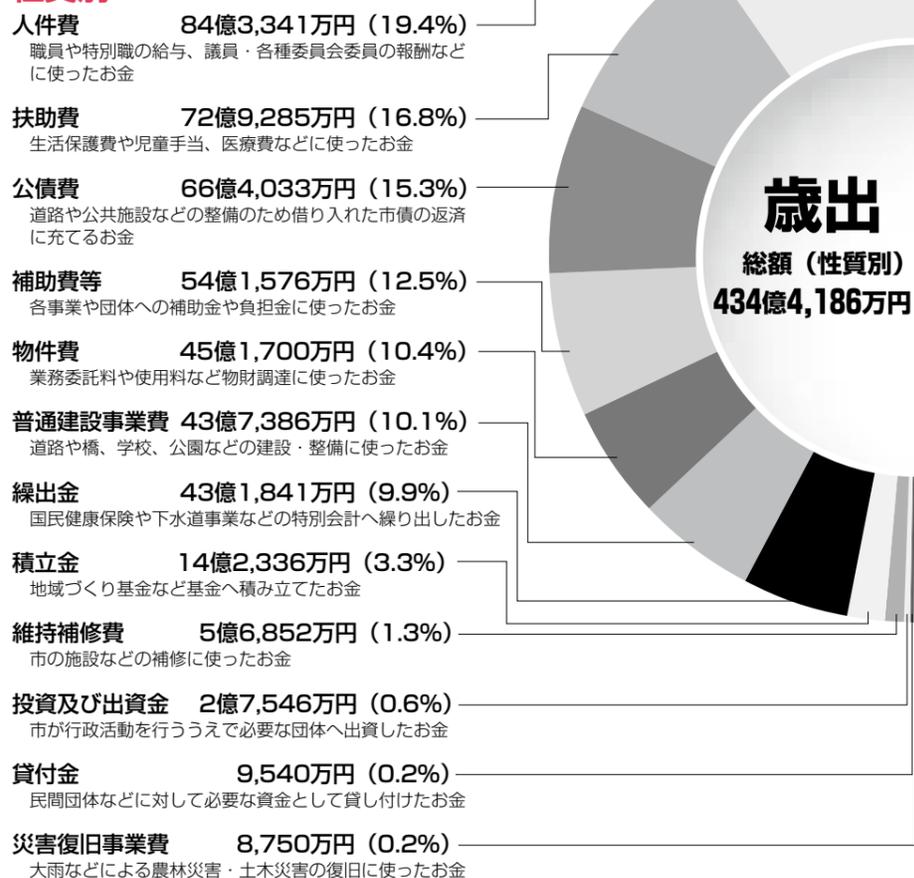
一般会計

歳出

市民1人
当たり
歳出
約40万円
(平成20年度末の
人口を基に計算)

○歳出決算規模は前年度比2.6%減
○定員適正化に取り組み過程の中、一時的な退職者の増加に伴い人件費は1億6100万円(1.9%)増
○生活保護費の増加に伴い、扶助費は2億9000万円(4.1%)増
○前年度での大規模事業(戸島学校食育センターほか)の完了などにより、普通建設事業費は17億1700万円(28.2%)減

性質別



自主財源

市税や使用料、手数料など、市が自主的に収入することができる財源

項目	金額	割合
市税	139億2,791万円	31.4%
固定資産税	63億9,126万円	
市民税	57億8,596万円	
都市計画税	7億5,026万円	
市たばこ税	7億2,946万円	
軽自動車税	2億7,080万円	
入湯税	17万円	
分担金及び負担金	8億8,167万円	2.0%
市が行う事業で特定の利益を受ける人などから徴収するお金		
使用料及び手数料	7億2,149万円	1.6%
市の施設利用料や住民票、各種証明書などの交付手数料		
繰越金	4億2,774万円	1.0%
前年度から今年度に持ち越したお金		
諸収入ほか	17億3,300万円	3.9%
財産収入	5,698万円	
寄附金	493万円	
繰入金	8億8,632万円	
諸収入	7億8,477万円	

依存財源

地方交付税や国・県支出金など、国や県の意思により交付される財源

地方交付税	113億7,670万円	25.6%
全国の自治体が同水準の行政を進められるよう、財政運営の均衡を取るために国から交付されるお金		
市債	58億3,656万円	13.1%
国や金融機関から借り入れるお金		
国庫支出金	43億3,446万円	9.8%
国が認めた特定の事務事業の実施にあたって国から交付されるお金		
県支出金	29億7,049万円	6.7%
県が認めた特定の事務事業の実施にあたって県から交付されるお金		
利子割交付金ほか	15億3,790万円	3.5%
県が徴収した利子に掛かる税金の中から交付されるお金		
地方譲与税	6億2,758万円	1.4%
国が徴収した税金から一定の基準に従い譲与されるお金		

歳入

●財政状況が厳しい自治体に重点配分する地方再生対策費の創設により、地方交付税が3億7100万円(3.4%)増
●市税は徴収率が91.9%から92.4%に上昇したものの、法人市民税の減収などにより7300万円(0.5%)減収となり、地方譲与税等の交付金も全体的に減収したことで、依然として大幅な財源不足
●減収補てん債2億8500万円の発行に加えて、財政調整基金6億6000万円を取り崩し、大幅な財源不足に対応

津山市の家計簿

食費	84万円	光熱水費・日用品購入	45万円	車や家具の修理代	6万円
人件費		物件費		維持補修費	
医療費・教育費	73万円	家の増改築	44万円	知人への貸し・投資	4万円
扶助費		普通建設事業費		投資及び出資金、貸付金	
ローン返済	66万円	子どもへの仕送り	43万円	台風による屋根の修理	1万円
公債費		繰出金		災害復旧事業費	
保険・自治会費・家族への小遣い	54万円	貯金	14万円		
補助費等		積立金			
出ていったお金	計	434万円			

一般会計の決算額を年収443万円(月収37万円)の家計に例えると...

給料	139万円	貯金の取り崩し	9万円
市税		繰入金	
その他収入(パート収入/不動産収入など)	25万円	実家からの援助	208万円
分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入		地方譲与税、利子割交付金ほか、地方交付税、国庫支出金、県支出金	
前年からの繰り越し	4万円	銀行からの借り入れ(ローン)	58万円
繰越金		市債	
入ってきたお金	計	443万円	